

平成30年 8 月 6 日（月曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

平成30年8月6日(月曜日)

出席委員(6名)

委員長 前原吉宏君
副委員長 平吹俊雄君
委員 吉田眞悦君 鈴木宏通君
福田淑子君 千葉一男君

欠席委員(なし)

委員外議員 我妻 薫君
議長 大橋 昭太郎君

説明のため出席した者

町長部局

総務課長 佐々木 義則君
企画財政課長 佐野 仁君

議会事務局職員出席者

事務局長 吉田 泉君
事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹君

平成30年8月6日(月曜日) 午前4時15分 開会

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会8月会議について

- 1) 議案等について

行政報告 1 件

議案 3 件（条例 1 件、補正予算 2 件）

2) 会議の期間及び議事日程について

期間 8 月 9 日（木）1 日間

4 その他

5 閉 会

午後4時15分 開会

委員長（前原吉宏君） 皆さん、お疲れさまでございます。きょうは長い一日になっていますけれども、最後の議会運営委員会をしっかりと締めて、8月9日の8月会議に向けて、進行を進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、よろしくお願ひします。

ただいまから議会運営委員会を開きます。

当委員会、全員出席でありますので、委員会は成立しております。

また、委員会規則第27条の規定により、委員外議員といたしまして副議長に出席をしていただいております。

早速、3、議長からの諮問、美里町議会8月会議についてということで、1)議案等について、行政報告からお願いいたします。

総務課長(佐々木義則君) それでは、本議会についても御指導よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、行政報告のほうから御説明申し上げます。座って説明させていただきます。

行政報告につきましては、工事請負契約の締結についてということで、1件でございます。

工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定に適用されない、予定価格が5,000万円未満の工事請負契約のうち、予定価格が3,000万円以上の工事請負契約を締結いたしましたので、内容について御報告するものでございます。

件名につきましては、平成30年度町道境目谷地中線歩道舗装補修工事で、一般競争入札によるものでございます。

資料につきましては、別紙、行政報告資料という形で提出させていただいております。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かありますか。よろしいですか。

委員（吉田眞悦君） 委員長、この東北ニチレキの会社概要なのだけれども、初めてなの。

総務課長（佐々木義則君） いや、初めてではないですね。

委員（吉田眞悦君） 私の認識が間違っていたのか。初めての文章は出すけれども、初めてだったかなと思ったのね。いいです。

委員長（前原吉宏君） よろしいですか。

委員（吉田眞悦君） わざわざ出していただいたのだから。

委員長（前原吉宏君） ないとの声がありましたので、それは次をお願いいたします。

総務課長（佐々木義則君） それでは、議案第13号美里町税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書につきましては1ページ、それから資料編につきましても1ページということになります。

生産性向上特別措置法（平成30年法律第25号）及び地方税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第3号）が平成30年6月6日から施行されたことに伴い、地方税法に定められた課税標準の特例措置について、地方団体が一定の範囲内において、その内容を条例で定めることができる地域決定型地方税制特例措置、通称わがまち特例として、本町が策定する導入促進基本計画に基づき認定した先端設備等導入計画に従って、町内の中小企業者が取得した設備等の償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例割合を定めるものであります。

今回の一部改正は、わがまち特例として、法律で定められた一定の範囲内で本町が独自に割合を定めることができることから、生産性向上特別措置法の施行の日から平成33年3月31日までの間に、認定先端設備等導入計画に従って、町内の中小企業者が生産性の向上を目的に取得した設備等について、3年度分の固定資産税の課税標準の特例措置として、特例割合をゼロと定めるものでございます。

詳細につきましては、税務課長から後日、御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かありますでしょうか。これ、全協で話ししていただいたことなので、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、次、お願いしたいと思います。

企画財政課長（佐野 仁君） 企画財政課の佐野でございます。今議会につきましても、御指導のほう、よろしくお願いしたいと思います。座って説明させていただきます。

私のほうからは、議案第14号平成30年度美里町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げたいと思います。

議案書につきましては3ページ、資料編につきましても3ページでございます。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ449万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110億1,768万8,000円といたしております。

補正予算の細部につきましては、お届けしております事項別明細書のとおりでございますの

で、概要につきまして説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、先ほど全員協議会で御説明申し上げましたけれども、平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、大阪府高槻市内の小学校においてプールのブロック塀が倒壊し、この塀に挟まれた女子児童が亡くなるという事故が発生したことを受けまして、町内の施設におけるブロック塀等の安全点検を実施したところ、現行の建築基準法施行令に適合しないブロック塀があり、その対応に係る補正予算でございます。

初めに、歳出について申し上げます。

議案書につきましては、12ページ、13ページとなります。

10款教育費に449万5,000円追加しております。

3項中学校費の学校管理費に、小牛田中学校ブロック塀解体及びフェンス設置工事請負費558万円、不動堂中学校ブロック塀解体工事請負費64万円、それぞれ追加しております。

6項保健体育費の体育施設費に、素山野球場のブロック塀補強工事請負費127万5,000円追加いたしております。

次に、歳入について申し上げます。

議案書につきましては、10ページ、11ページとなります。

17款繰入金に449万5,000円追加いたしております。

2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に449万5,000円追加いたしました。

以上が補正予算の対応となります。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かありますでしょうか。千葉委員。

委員（千葉一男君） 議運に直接関係ないと思うんだけど、不動堂中学校のブロックの解体。あれ、一部とられていない。

企画財政課長（佐野 仁君） 解体じゃなくて、生徒等が入れないように木ぐいを打ちまして、トラロープで規制線を張っております。

委員（千葉一男君） 規制線だけ。

企画財政課長（佐野 仁君） ええ。

委員（千葉一男君） それは脇なのだけでもさ。

企画財政課長（佐野 仁君） 工事はしていません。

委員（千葉一男君） していない。じゃあ、あそこにかかっているやつはどうなのかなと思って今、確認しただけ。割れていたのね。あそこのはりのところでしょう。あそこをきれいにし

て。だから、終わった。早いなって思った。ちょっとそことダブっていないよね、別だよ。プールのところの南側のところ。南側のほうで、角がひび入って、あれだったんだ。それで、建設課には言っておくからと話したんだ。（「ここから」の声あり）全部ね、この端。（「この端はもともとなかった」の声あり）なかったの。いや、見たときに、ひび入っていたんだよ。あの一番端ね。（「西側ね」の声あり）そこのところが、違うと言うならいいんだよ。そこのところがもう既にやった後に予算が出てきたんじゃ困るなと思ったただけだ。それだけです。（「よろしいですか」「ありません」の声あり）

委員長（前原吉宏君） ないということですので、それでは次、お願いします。

企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第15号平成30年度美里町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては15ページ、資料編につきましては4ページでございます。

今回の補正予算につきましては、収益的支出及び資本的支出についての補正予算でございます。

初めに、第2条、予算第3条に定めました収益的収支の支出について御説明申し上げます。

議案書につきましては、18ページ、19ページとなります。

1款水道事業費用に30万3,000円追加いたしております。

1項営業費目の7目資産減耗費に、固定資産除去費30万3,000円追加いたしました。これは、蜂谷森配水池と梅ノ木取水場に設置しております現ブロック塀を撤去するため、固定資産未償却分を固定資産除去費として計上するものでございます。

これにより、収益的支出合計を7億2,242万6,000円といたしました。

次に、第3条、予算第4条に定めた資本的収支の支出について申し上げます。

議案書につきましては、20ページ、21ページでございます。

1款資本的支出に390万円追加いたしました。

1項建設改良費の1目配水設備費に、工事請負費130万円追加いたしました。3目原水及び浄水設備費に、工事請負費260万円追加いたしました。

こちら、平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震で、ブロック塀の倒壊による犠牲者が出た事態を踏まえまして、蜂谷森配水池と梅ノ木取水場の境界地に設置しておりますブロック塀の安全点検を実施いたしました。その結果、蜂谷森配水池のブロック塀13メートル及び梅ノ木取水場のブロック塀97メートルにひび割れなどの損傷を確認しました。

また、控え壁が設置しておらず、現行の建築基準法施行令に適合していない状態でありまし

て、今後、大規模地震が発生した場合には倒壊するおそれがありますので、危険箇所を撤去し、新しくフェンスを設置して、安全確保を図るものでございます。

これによりまして、資本的支出合計を3億5,869万7,000円といたしました。

議案書15ページにお戻りください。

第3条におきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を2億1,206万9,000円に、補填財源の当年度分損益勘定留保資金を33万円3,000円追加し、1億4,887万9,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を28万9,000円追加し、1,042万6,000円に、減災積立金を330万8,000円追加し、5,276万4,000円にそれぞれ改めております。

以上が補正予算の概要となっております。よろしくお願い申し上げます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かありますでしょうか。よろしいですか。（「休憩でいいですか」の声あり）

休憩をお願いします。

午後4時31分 休憩

午後4時33分 再開

委員長（前原吉宏君） 再開いたします。

休憩中に出たんですけれども、両場所の図面ですか。福田さん、どうぞ。

委員（福田淑子君） 水道事業所の梅ノ木取水場東側、西側、それから蜂谷森配水池についての今回の補正予算が出ているんですけれども、それに対する説明文及び写真、場所がちゃんとわかるように資料をぜひ提出をお願いしたいと思います。

総務課長（佐々木義則君） それでは、その工事個所がわかる図面の資料として提出するということによろしければ準備させていただきたいと。

委員長（前原吉宏君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにないでしょうか。よろしいですか。（「当日の朝でしょう、対応するのは」の声あり）
当日の朝ですね。

なければ終わりにします。

以上で議案等の説明を終わりましたが、全体を通して何かございますでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、それでは執行部の皆さん、大変御苦労さまでした。ありがとうございます

した。

それでは、2) 会議の期間及び議事日程についてに入ります。

会議の期間につきましては、8月9日木曜日の1日間としております。

議事日程につきましては別紙のとおりですが、事務局のほうから会議の流れについて補足の説明をいただきたいと思えます。

事務局長(吉田 泉君) 今回につきまして、補足説明はございません。お手元の議事日程に従いまして、進めさせていただきたいと思えます。

委員長(前原吉宏君) ありがとうございます。

これについて、何か皆さん、よろしいですか。(「はい」の声あり)

それでは、次に4、その他になりますが、何かありませんか。(「ありません」の声あり)

事務局のほうからは何か。

事務局長(吉田 泉君) この前の所管事務調査の関係で、例えば委員派遣報告書とか、そちらの関係で何かあれば。

委員長(前原吉宏君) 報告書、今、作成中でございますので、お待ちください。(「お願いします」の声あり)

ほかになければ、これをもちまして、議会運営委員会を終了いたします。

閉会の挨拶を副委員長、お願いします。

副委員長(平吹俊雄君) 現在4時38分というようなことで、長い1日の会議でございました。

8月6日というのが、広島の投下した日でございます。これからも非核に対しては、我が議会も町のとおり進めておりますので、今後ともいきいたいと思っております。

きょうは大変御苦労さまであります。また、これからは納涼会というか、台風が来ないように祈り会をしたいと、こう思いますので、どうぞ皆さんの御出席をお願いしたいと思います。

午後4時39分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長高橋美樹が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

委員 長